

川崎市公告第926号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき、次のとおり令和7年度地籍調査事業を実施します。

令和7年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和7年4月1日

- 2 調査を実施する者の名称

川崎市

- 3 調査地域

川崎市多摩区生田八丁目の一部

同 川崎区鋼管通一丁目、浜町一丁目、追分町の各一部

同 川崎区田島町

同 川崎区浜町二丁目、三丁目、四丁目の各一部

- 4 調査期間

令和7年5月22日から令和8年3月31日まで